

雇用失業統計研究会（第8回）議事概要

1 日 時 平成28年8月23日（火）14:00～16:00

2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者 (構成員) 玄田 有史 東京大学教授[座長]
神林 龍 一橋大学教授
篠崎 武久 早稲田大学教授
蒔苗 浩二 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
松尾 尚之 東京都総務局統計部社会統計課長

(オブ) 石原 典明 厚生労働省政策統括官付参事官(雇用・賃金福祉統計担当)
(統計局) 千野統計調査部長、北原調査企画課長、
長藤労働力人口統計室長、長尾調査官、土生企画官、小泉課長補佐、
吉田(利)課長補佐、永井課長補佐、吉田(浩)課長補佐、山口専門官

4 議 題 (1) ILO決議に係る対応について
(2) 平成29年就業構造基本調査の調査計画について
(3) その他

5 議事の概要

(1) ILO決議に係る対応について

- 失業の定義に係る求職活動の内容などは、国情により異なる部分もあるので、各国を比較した表を掲載するなど、利用者に配慮すべき。
- 未活用労働に関する指標の公表の際は、指標の意味や有用性について説明すべき。
- 指標1から6の順序は、原案では米国のように数値が小さい方から大きくなる指標の順としているが、失業率などベースとなる指標の順とする考え方もあるのではないか。
- 国民経済計算で用いている「68SNA」や「93SNA」のように、失業率がいつの時点の決議に基づくものなのか、見せ方を検討してほしい。
- 15歳未満の世帯員について、調査票の記入の必要性を調査対象からよく問われるので、調査員が説明できるよう配慮をお願いしたい。

(今回提示した解説資料やQ&Aは、引き続き事務局において整理を行うこととされ、次回の研究会において、事務局から労働力調査の調査計画の変更案を提示することとなった。)

(2) 平成29年就業構造基本調査の調査計画について

- 育児・介護休業法の改正に伴う「残業免除」の選択肢の追加により、制度改正に伴う実態把握が可能になると考える。
- 「残業免除」については、短時間勤務とセットで行う場合や、上司から口頭で了解を得る場合など、いくつかのケースが想定されるので、この選択肢に該当する事例をあらかじめ検討しておくべき。

- ・ 都道府県に対し、事前に調査方針案について照会し、調査員の事務負担を考慮したオンライン誘導型並行方式で対応するなど、真摯に対応していただいた。
- ・ 現職と前職の雇用の変更状況を詳細に把握するため、「従業上の地位・雇用形態」と「雇用契約期間の定めの有無」について、現職と前職でクロスした集計表を提供できないか検討してほしい。

(平成29年就業構造基本調査の調査計画案は、了承された。)

(3) その他

【次回の研究会について】

- ・ 次回（第9回）は10月頃に開催する。

(以 上)